

「第 15 回 住宅系研究報告会」研究論文募集

＜主催＞都市計画委員会，農村計画委員会，建築計画委員会，建築社会システム委員会

住宅・住宅系まちづくりのテーマは，建築計画，建築社会システム，農村計画，都市計画などで取り上げられ，大会では毎年多くの論文が発表されています。住宅・住宅系まちづくり分野の研究の水準向上を図るため，日本建築学会のこれらの分野が連携し，昨年 12 月に「第 14 回住宅系研究報告会」が実施され，30 編の意欲的な論文の発表と活発な討論，パネルディスカッションが行われました。

引き続き横断的な発表・討論の場を設定し，研究成果の共有，研究者間の交流(分野相互の研究内容や方法の理解を含む)を続けるため，本年 12 月に第 15 回目の住宅系研究報告会を開催します。報告会では発表・討論の機会を重視し，司会とは別にコメンテーターを設け，意見交換や議論を通してさらに研究や活動が発展することを意図しています。このため，特に分野横断的な視点からの論文を歓迎いたします。

※赤字は今回より新たに加わったものです。ご注意ください。

報告会期日－2020 年 12 月 4 日（金）・5 日（土）

報告会の詳細や要領は改めて本誌および本会ホームページで発表します。

◇投稿規定

申込条件－住宅・住宅系まちづくりに関する，以下のいずれかの報告区分に該当する研究論文とする。

報告区分 1 住宅・住宅系まちづくりに関して，新しい課題として有効な知見を得たもので，原則として未発表のもの

報告区分 2 住宅・住宅系まちづくりに貢献した設計・計画・活動などに関する提案的実践の報告

報告区分 3 住宅・住宅系まちづくりに関する問題提起的な論説

- ・著者（発表者および連名者）は**本会正会員（個人）ないし準会員**に限る。**連名者は，建築学会の倫理規程において定められている「1.2 共同著者」の基準を満たすこと。**
<https://www.aij.or.jp/jpn/touron/rinri.pdf>
- ・発表者 1 人につき 1 編の応募とし，複数の論文の発表者になることはできない。
- ・発表者が異なる場合でも共通主題と一連番号をタイトルに含む（連番）論文の同時投稿は認めない。
- ・和文を原則とするが，英文での投稿も受け付ける。
- ・原則として未発表のものに限るが，大会学術講演会等で口頭発表したものを発展させたものや，何編かをまとめて一連の研究としたもので，まとまりのあるものは可とする。
- ・発表者は報告会に出席し，発表を行わなければならない。その場合の言語は日本語とする。

応募登録－本報告会での発表に応募する方は，2020 年 4 月 17 日（金）～5 月 11 日（月）18:00 の間に，下記の住宅系研究報告会ホームページの「第 15 回住宅系研究報告会登録申込フォーム」に必要事項を記入の上，応募登録をすること。

ホームページアドレス：<http://news-sv.aij.or.jp/jyutakukei/>

応募論文の提出と発表の採否－上記ホームページにある「各種フォーマット」「執筆要領」を参照のうえ，「応募論文」を 2020 年 6 月 15 日（月）～6 月 29 日（月）18:00 までに提出すること。

提出された「応募論文」は論文内容の審査を行い，採用・意見付き再提出・条件付き再提出・不採用の決定をし，本人に通知する。再提出の場合は，所定の期間内で指摘された内

容を修正し、再提出された「修正論文」を再審査のうえで採用または不採用を決定し、上記の登録申込フォームに記載のメールアドレスに、E-Mailにて通知する。英文論文の場合でも、通知書は日本語で記述する。なお、住宅系研究報告に該当しないと判断された論文は、辞退していただく場合がある。

また、学生・若手研究者を対象に日本建築学会住宅系研究会若手優秀発表賞の顕彰を予定している。決定次第、住宅系研究報告会ホームページにて通知する。

原稿作成要領—「応募論文」は、所定の執筆要領に基づいて執筆すること。執筆はパソコンやワープロ等により作成し、PDFファイルとした上でウェブサイトからアップロードする。1題当たり6頁以上10頁以内とし、偶数頁にまとめる。

◇**投稿・掲載料**—採用が認められた場合、下記の投稿・掲載料を納入すること。代金は別途送付の請求書により振り込むこと。

6頁 14,000円、8頁 21,000円、10頁 28,000円

発表者には「報告会論文集」pdfファイルを事前に提供する。また、冊子1冊を報告会当日に会場にて無償で配布する。

◇**報告会参加費**—報告会当日は別途参加費を徴収する。

◇**著作権**—

- 1) 著者は、掲載された著作物の著作権の使用を本会に委託する。ただし、本会は、第三者から文献等の複製・引用・転載に関する許諾の要請がある場合は、原著者に連絡し許諾の確認を行う。
- 2) 著者が、自分の著作物を自らの用途のために使用することについての制限はない。なお、掲載された論文をそのまま他の著作物に転載する場合は、出版権に関わるので本会に申し出る。
- 3) 編集出版権は、本会に帰属する。

◇**電子形態による公開**—採用された論文は、論文集刊行から3年経過後、住宅系研究報告会ホームページ (<http://news-sv.aij.or.jp/jyutakukei/>) において全ページ公開される。当該ホームページは、本学会会員以外もアクセスできるものであり、外部の検索サイト (google, yahoo 等) から検索できる対象となる。

◇**問い合わせ先**—E-Mail アドレス : jyutakukei@aij.or.jp

宛先名称 : 住宅系研究報告会